

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社テクノアソシエ

【英訳名】 TECHNO ASSOCIE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 谷 守

【本店の所在の場所】 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号

【電話番号】 大阪(06)6459-2101

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松 田 之 宏

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区土佐堀3丁目3番17号

【電話番号】 大阪(06)6459-2129

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松 田 之 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	52,733	63,858	73,079
経常利益 (百万円)	1,328	2,999	2,368
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	792	1,955	1,387
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,134	2,788	2,960
純資産額 (百万円)	48,478	52,226	50,304
総資産額 (百万円)	65,431	72,758	68,570
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	42.50	104.89	74.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.9	69.8	71.2

回次	第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.10	31.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、今後の経過によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高63,858百万円と前年同四半期比11,124百万円の増収、営業利益は2,849百万円と前年同四半期比1,667百万円の増益、経常利益は2,999百万円と前年同四半期比1,670百万円の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,955百万円と前年同四半期比1,163百万円の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①エレクトロニクス関連事業

エレクトロニクス関連事業では、空調機関連部品及び工作機械関連部品に加えてOA機器関連部品が堅調であったため、売上高は17,228百万円と前年同四半期比2,759百万円（19.1%）の増収となりました。営業利益は、増収により775百万円と前年同四半期比584百万円（305.6%）の増益となりました。

#### ②自動車関連事業

自動車関連事業では、昨年は米国での生産調整による受注減がありましたが、当期は国内・中国の需要が堅調に推移したことから、売上高は23,672百万円と前年同四半期比4,091百万円（20.9%）の増収となりました。営業利益は、増収により940百万円と前年同四半期比204百万円（27.9%）の増益となりました。

#### ③エリア営業等

エリア営業等では、半導体・ロボット・FA機器・住宅・住設関連部品の需要が引き続き堅調だったことから、売上高は22,957百万円と前年同四半期比4,273百万円（22.9%）の増収となりました。営業利益は、増収により980百万円と前年同四半期比827百万円（539.7%）の増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,975百万円増の56,898百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて212百万円増の15,859百万円となりました。その結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,187百万円増の72,758百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4,241百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が1,938百万円増加、商品及び製品が5,001百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,265百万円増の20,531百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,702百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,922百万円増の52,226百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,274百万円増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,036,400	20,036,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	20,036,400	20,036,400	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	20,036	—	5,001	—	5,137

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,387,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,638,300	186,383	—
単元未満株式	普通株式 10,200	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,036,400	—	—
総株主の議決権	—	186,383	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式14株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)テクノアソシエ	大阪府大阪市西区 土佐堀3丁目3番17号	1,387,900	—	1,387,900	6.93
計	—	1,387,900	—	1,387,900	6.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,906	13,665
受取手形及び売掛金	※1 20,230	※1 22,168
電子記録債権	※1 4,758	※1 5,485
商品及び製品	8,542	13,544
仕掛品	428	624
原材料及び貯蔵品	180	261
その他	882	1,152
貸倒引当金	△5	△2
流動資産合計	52,923	56,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,348	4,163
土地	3,832	4,234
使用権資産（純額）	870	829
建設仮勘定	46	169
その他（純額）	1,990	2,113
有形固定資産合計	11,088	11,510
無形固定資産	635	668
投資その他の資産		
投資有価証券	2,300	2,075
その他	1,642	1,667
貸倒引当金	△20	△20
投資損失引当金	—	△43
投資その他の資産合計	3,922	3,680
固定資産合計	15,647	15,859
資産合計	68,570	72,758
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 13,514	※1 15,217
短期借入金	294	257
未払法人税等	258	563
賞与引当金	613	383
その他	2,124	2,750
流動負債合計	16,806	19,172
固定負債		
長期借入金	54	37
退職給付に係る負債	39	42
資産除去債務	207	222
その他	1,158	1,056
固定負債合計	1,459	1,359
負債合計	18,266	20,531



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,001	5,001
資本剰余金	5,128	5,128
利益剰余金	38,353	39,628
自己株式	△1,316	△1,316
株主資本合計	47,167	48,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	740	675
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	762	1,557
退職給付に係る調整累計額	119	120
その他の包括利益累計額合計	1,621	2,353
非支配株主持分	1,515	1,431
純資産合計	50,304	52,226
負債純資産合計	68,570	72,758

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	52,733	63,858
売上原価	41,573	50,456
売上総利益	11,160	13,401
販売費及び一般管理費	9,978	10,551
営業利益	1,182	2,849
営業外収益		
受取利息	34	26
受取配当金	35	38
仕入割引	33	40
受取賃貸料	61	64
その他	99	132
営業外収益合計	264	302
営業外費用		
支払利息	16	27
売上割引	4	3
為替差損	62	75
その他	34	46
営業外費用合計	118	153
経常利益	1,328	2,999
特別損失		
投資損失引当金繰入額	—	43
特別損失合計	—	43
税金等調整前四半期純利益	1,328	2,955
法人税等	456	859
四半期純利益	872	2,096
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	792	1,955
非支配株主に帰属する四半期純利益	80	140
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250	△64
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	△4	739
退職給付に係る調整額	32	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	16
その他の包括利益合計	262	691
四半期包括利益	1,134	2,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,004	2,687
非支配株主に係る四半期包括利益	129	101

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したテクノアソシエ・ベトナムを連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創立されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一百万円	68百万円
電子記録債権	一百万円	61百万円
支払手形	一百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	984百万円	1,085百万円
のれんの償却額	85百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	261	14.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	261	14.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	261	14.00	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	335	18.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	エレクトロニクス 関連事業	自動車 関連事業	エリア営業等	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,468	19,580	18,684	52,733	—	52,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45	—	522	567	△567	—
計	14,514	19,580	19,206	53,300	△567	52,733
セグメント利益	191	735	153	1,080	102	1,182

(注) 1. セグメント利益の調整額102百万円は、各報告セグメントへの本社費用の配賦差額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注)2
	エレクトロニクス 関連事業	自動車 関連事業	エリア営業等	合計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	17,228	23,672	22,957	63,858	—	63,858
外部顧客への売上高	17,228	23,672	22,957	63,858	—	63,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	—	569	616	△616	—
計	17,275	23,672	23,526	64,475	△616	63,858
セグメント利益	775	940	980	2,697	152	2,849

(注) 1. セグメント利益の調整額152百万円は、各報告セグメントへの本社費用の配賦差額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円50銭	104円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	792	1,955
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	792	1,955
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,643	18,643

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第93期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 335百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 18円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月1日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社テクノアソシエ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 炭 廣 慶 行

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノアソシエの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結結果計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノアソシエ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結結果計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。